

申 入 書

新議長・議会運営委員会委員長に対し、議会改革検討委員会について、下記の通り申し入れします。

記

1. 議会改革検討委員会については、無所属議員も委員として下さい。
市民に開かれた議会改革とするためには、議会改革検討委員会には、会派・党の所属にかかわらず、無所属議員も同委員会のメンバーに入れ、民主的な構成とすべきです。
広く民意を反映した構成でこそ、市民の望む議会改革となるものと考えます。
広く民意を反映した構成でなければ、市民の望む議会改革とならない恐れがあります。
2. 議会改革検討委員会は、年代のバランスを勘案して構成して下さい。
本来、議会運営委員会は、議会運営を担うものであります。議会改革を検討するにあたっては、議員全員参加の議会改革検討の機会となされるべきであり、年代のバランスも勘案した構成にすべきと考えます。
3. 議会改革検討委員会は非公開でなく、すべて公開として下さい。
議会改革を検討するならば、すべて公開の場で行われるべきです。
議会改革検討委員会も、①議会機能改革 ②議員能力改革 ③住民参加改革の3つの検討部会もすべて非公開という密室の協議、検討というのでは、およそ改革の名に値しません。
「身近で開かれた議会」「衆知を集め行動する議会」とするためには、同委員会・部会において、何を協議し、どう検討して改革を進めるのか、その検討内容は、随時、市民にも開かれたものでなければ、到底、市民の理解は得られません。速やかに公開とすべきです。